



NO. 777
 発行
 13・3月1日
 国鉄労働組合
 新潟地方本部
 発行責任者
 関川 和彦
 編集責任者
 教 宣 部

国労東日本本部 拡大委員会②

全体的 発言・意見

●組織拡大と全動労から国労加入があった。国労の物販・署名などの要請や機関紙の配布などする中で国労に加入した。日頃の分会活動の実績から拡大になったと考え。平成組への拡大へ全力をつくして取り組んでいく。

アンケート調査に他労組も協力してくれた。
 労働協約締結と締結によって同じ立場に立つ国労らしい運動を取り組んでいくこと。退職によって技術継承が難しくなっている。グループ会社の拡大が進められていく。グループ会社の労働条件改善を取り組む、拡大も進める。



●検修職場の外注化が進み職場が無くなっていく。検修職場では向社員と同じフロアだ。要員が少なくなりJR社員へ業務について要請するという状況がある。他労組も含め要求書をつくり申し入れる取り組みを各職場で進める。
 偽装請負の調査も進める。出先の労働条件とエルダー社員でも組合差別が発生している。ハローワークに求人を出したら労働条件が劣悪で労働者が希望しない。エルダー社員の労働環境は厳しい。
 震災から2年になるが、復旧・復興が見えてこない。放射能が拡散している状況が続いている。新幹線の粉塵から放射能が検出されている。保管しているが多く溜まってきている。12月7日、地震が発生し津波警報が出された。列車が鉄橋で停止。非難指示が出されているが列車が到着するという状況

がある。
 2013年春闘は労働条件改善に向けて、ゼビストライキで闘う体制を。会社側へ要求を申し入れ取り組みを進めていく。



●2013年春闘と他労組との対話で要求の申し入れを行う。現場で解決しなければ地方交渉を実施する。

労働協約締結は配転問題が解決しなければ締結について時期をもう少し待たう。

組織拡大と総決起集会を開催し意思統一を図った。その後、復帰加入があった。ユニオンから拡大した。職場で闘う国労の姿が加入につながっている。自らの意識を高め取り組みを進める。ゾーンの取り組みを進める。国労に対して差別させない取り組みを新しい仲間と一緒に進めていく。



書記長集約

昨年12月16日、衆議院選で民主党が大敗し自公が勝利した。安部内閣はバラマキ政策・人からコンクリートへ社会保障についてダウンしている。教育の問題についても厳しい状況にある。財政赤字の拡大・貧困社会・憲法改悪へつながっていく。第3勢力へのあり方・大震災、原発事故からの復旧・復興を訴えていく。国民が安心して生活できる課題を進めていく。非正規問題が大きな影響になっている。労働組合の責務が問われている。団結が阻害され組合加入率が減少している。労働組合の必要性を訴えていく。

労働協約締結～第24回大会で提起して議論し積み上げてきた。締結は健全な労使関係をつくっていくことにつながっている。労働条件改善を求める改訂闘争を全力で取り組む。ステーションサービス～駅業務の分離から4月1日にスタートする。新たなグループ会社発足、拡大へ取り組んでいく。組織対策会議の設置。グループ会社・検修外注化、昨年10月1日に実施している。地方でブロック対策会議を実施。

2013問題～現状について委員から報告があった。高齢者安定法で65歳まで雇用。エルダー社員制度について60歳以上の年金支給の引き上げなど会社へ補填・企業は補填する義務は無いが、取り組んでいく。

出向先労働条件～グループ会社の就業規則を変える闘いを進める。労働協約改訂闘争も含めて全力をあげる。

2013年春闘～エリア本部は大衆行動の実施を取り組んでいく。地方での集会の開催・中央行動の実施・春闘総決起集会を、主体性を持って取り組んでいく。

選挙闘争～中国の対応・日米軍事同盟が大きな要因ではないか。自公政権・第3極 維新の会の動向。震災の復旧・復興が進んでいない。安心して暮らせる世の中をつくっていく。反原発など取り組みを強化、いろいろな課題を全力で取り組んでいく。

●労働協約締結の承認について

委員18名中18名を確認

- 反対 4
- 賛成 10
- 保留 4

●勤務の取り扱いの承認について

- 反対 4
- 賛成 10
- 保留 4

承認については、各委員の挙手によって行いました。

●労働協約締結、協約に問題点あり、それを改善していくこと。全職場から話し合い要求を出していくこと・現場へ申し入れること・改善されない要求は地方交渉していく。見直し要求を出していく。労働協約改訂闘争によって労働条件改善の取り組みを進めていく。



15名の委員からの発言・討論あり、書記長集約し拡大委員会は15時30分ごろ終了しました。委員会では組織拡大の取り組みの報告や職場の労働条件改善の闘いなど多く発言されました。また労働協約締結についての意見も出され活発な委員会でした。各職場の活動報告を職場、地域で実践していきます。



闘いの成果をいかしていく 仲間を増やすこと

編集後記

昨年、3つの本を編集した。
 ①「国鉄闘争 分割・民営化」
 ②「弁護士たちの国鉄闘争」
 ③「日弁連・人権擁護委員会 沖縄調査」

①はA判1100ページで30年の闘いを編集した。さまざまな過去の経過が編集されている。今後の新たな闘いのために生かしていく。



体制・支援・世論づくりとなっている。日本の労働組合が役立てて欲しい。

②は2年がかりで編集した。分割民営化の闘いについて、闘いに数100名の弁護士が関わった。60名の弁護士が4〜5ページでまとめられている。闘いの源にしたい。

組織拡大をめざすために生かして欲しい。雇用状況は非正規雇用・不安定雇用の労働者が多くなっている。JR・出向者・関連会社の労働者、その人たちの立場に立ってどう闘っていくのか。

労働契約法（いろんな課題がある）を活用していく。5年以上契約

した場合、無期雇用になる。安全・安心・労働者は安心して団結し労働していく。仲間を増やすこと。闘いの成果を生かしていくこと。

③沖縄の調査もオスプレーの配備は集団的自衛権に関係している。オスプレーの航続距離が長い。憲法改正が絡んでいる。自公政権と喫緊の課題だ。「憲法改正とオスプレー」の学習会を開催する。



編集後記

エリア本部の特集を2回に分けて編集しました。なかなか委員のみなさんの発言をまとめて記載しましたが、少し長くなりました。どうだったでしょうか？

次回は拡大地方委員会の記事・並行在来線問題のシンポジウムなど盛りだくさんです。

にいがた私学争議団支援共闘会議の総会が開催されました。

3月に入りまずと春闘総決起集会や各協議会の定期委員会が予定されています。そして拡大行動にも積極的に取り組んでいきましょう。



JAL不当解雇撤回

2010年12月31日、日本航空は、客室乗務員84名、パイロット81名、計165名を整理解雇しました。この不当解雇の撤回、職場復帰を求めて翌年1月19日、東京地方裁判所に提訴しました。2012年3月に出示された判決は解雇「有効」と会社側の言い分をそのまま受け入れ、労働者の訴えを退けました。

JAL不当解雇撤回原告団は4月11日控訴しました。この裁判では、働く者の権利が守られるかどうかが問われています。



支援を
お願いします